

12月定例会

檀原市新沢千塚公園拠点施設条例の 制定など22議案を可決

平成27年12月定例会は12月7日に招集され、18日までの12日間の会期で開催しました。
本定例会では、条例改正等15件、その他の案件3件、平成27年度補正予算2件、同意1件、意見書3件の議案の審議を行いました。
なお、一般質問は、12月14日に行われ、7議員から市政全般にわたり質問がありました。

条例案件

檀原市役所行政組織条例の一部改正

社会情勢の変化や住民サービスの多様化等の行政課題に効率的に対応するため、部の分掌する事務の一部を変更するもの。

檀原市個人番号の利用に関する条例の制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用について所要の定めを行うもの。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び檀原市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行を受け、地方公務員等共済組合法施行令等が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

檀原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

常勤の特別職の職員の給料月額等について、改めて減額措置を講ずるための改定を行うもの。

檀原市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、徴収猶予及び換価の猶予について定めることで納税環境の整備を図るとともに、市税の減免の申請期限について見直しをするもの。

檀原市新沢千塚公園拠点施設条例の制定

市民の健康を維持増進し、生涯学習を支援し、さらには、市民相互の交流に資するとともに、観光の振興を図るため、檀原市新沢千塚古墳公園拠点施設を設置するもの。

檀原市消防団条例の一部改正

消防団活動の充実を図るため、消防団員の入団要件を、市内に勤務し、又は通学する者にまで拡充するとともに、定年を68歳に引き上げるもの。

檀原市高齢者大学校条例の一部改正

檀原市高齢者大学校の受講料の改定を行うもの。

檀原市国民健康保険条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額の見直し等、所要の改正を行うもの。

檀原市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定

歯科口腔保健の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に推進するため、条例を制定するもの。

檀原市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正

し尿汲み取り手数料相当額を改定するもの。

檀原市墓園条例の一部改正

一般墓地の利用者が一般墓地を返還する際に合葬式墓地を利用できるようにするため、合葬式墓地の使用資格及びその使用料に関する規定を改めるほか、所要の改正を行うもの。